

平成28年6月定例議会一般質問 教育長答弁

平成28年6月3日

市民 田中和子議員

4 教育について

- ① 教育長は幼稚園保育料や教材費、学校給食費などは受益者負担であるとの見解か伺う。

(答弁)

学校給食費及び幼稚園保育料は、学校給食法や幼稚園使用条例により、児童又は生徒の保護者の負担とされております。

また、子どもが所有する学用品などの教材費についても、保護者の負担とされており、受益者負担であると認識しております。

- ② 学校給食費は、設置者である首長と保護者との契約により成立し、設置者は具体的な業務を行うに当たって、校長へ権限の委任を行わなくてはならないが、歳入として取り扱わない雑務金である学校給食費の取り扱いを委任することは可能か。法令に基づかない慣行が今日まで続いてきている実態、総務省と文部科学省の見解の違いをどう捉えているか伺う。

(答弁)

文部科学省では、学校給食費を地方自治体の歳入とする必要はなく、校長が、学校給食費を取り集め、これを管理することは、差し支えない、との見解であります。

一方、総務省では、学校給食費は公金であり、収入すべきものは歳入予算に計上しなければならない、との見解であります。

このように、各省の見解はそれぞれではございますが、本区では、文部科学省の通達に基づき、学校長管理の私会計で運用しております。

なお、学校給食費の徴収管理を校長に委ねることも可能であるとの判例もあると承知しております。

- ③ 区内の学校で給食費の未納者が発生した場合、どのようにして督促、回収しているのか。最終的に徴収不能の場合どうしているか。その時の教職員や給食関連業者負担の実態はどのようなものであるか伺う。

(答弁)

事務職員、担当教諭、副校長等が、文書や電話により、また、保護者の来校時に口頭により、督促、回収をしています。

なお、最終的に徴収不能となった場合においても、教職員や給食関連業者に負担を強いることはありません。

- ④ 学校給食の公会計化の動きは広がっており、平成 24 年の文科省の委嘱調査では実施済みと検討中を合わせると 44.8%に達すると言われている。公会計化に移行した他自治体は、そのメリット、デメリットを比較検討し、公会計化に踏み切っている。区としても今後検討を行うことを求めるが見解を伺う。

(答弁)

公会計のメリットは、学校の徴収業務の負担が軽減されることや、未納があった場合の督促にかかる学校職員の労力が軽減されること、また、未納の有無に関わらず安定的に給食を提供できることが挙げられます。

デメリットは、日々の食材購入などに係る事務処理が複雑化することが挙げられます。公会計化については、学校支援の視点に立ち、今後研究してまいります。

## 5 主権者教育について

- ① 主権者教育をどのように捉え、今後展開するのか伺う。

(答弁)

小・中学校においては、地域活動に参画し、自ら考え判断する人材を育てることを主権者教育と捉えております。

そこで、小・中学校では、主権者として、適切に判断を行うことができるように、社会科はもとより、各教科や総合的な学習の時間などにおいて、話し合いや討論等を通じて、児童・生徒が自ら考え判断する学習を充実してまいります。加えて、模擬選挙などの体験的・実践的な学習を実施することで、児童・生徒の主権者意識を高めてまいります。

- ② 教育長は、政治的中立をどう捉えているのか、教師の研修などはどのように行われているのか伺う。

(答弁)

学校教育において、特定の政党の政策や主張を支持ないし反対するよう教育を行うことは、政治的中立を欠く取組であると捉えております。

なお、学校教育において、教員が党派的な主張や政策に触れる場合には、他の考え方や見方の紹介や、異なる見解を示した複数の資料を使用するなど、教員の個人的な主義主張を避けて中立かつ公正な立場で指導するよう留意しなければならないと考えております。

また、今年度以降、教員に対する主権者教育の研修は、若手教員研修などの職層に応じた研修や教育課題の研修の中で実施してまいります。

## 6 道徳の教科化について

- ① 道徳教育はなぜ「特別な教科」なのか見解を伺うとともに、この特別な教科で、教育活動全体を通じてどのように道徳教育を展開していくのか伺う。

(答弁)

道徳教育は、これまでも充実した指導を重ね、成果を上げている一方、道徳教育が他の教科に比べて軽視される傾向にあることや、読み物の登場人物の心情理解に偏った形式的な指導が行われることがあるといった、課題もみられます。

このような課題を克服するため、また、道徳教育は子どもの人格の基盤となる道徳性を養う重要な役割があるため、「特別の教科 道徳」として位置付けられたものと認識しております。

また、道徳教育は、道徳の時間だけではなく、教育活動全体を通じて行い、児童・生徒が多様な価値観について感じたり考えたりすることが重要であると考えております。そのため、児童・生徒が教育活動全体を通して道徳的価値に触れ、道徳的実践力を身に付けることができるよう、各学校に働きかけてまいります。

- ② 道徳教育を教科化することがいじめ対策に有効か伺う。有効であるとすれば、学校や教育委員会にはそのような実績を上げることが求められるのではないかと、見解を伺う。

(答弁)

いじめの背景は様々な要因があり、道徳の教科化だけでいじめ対策が十分であるとは考えておりません。

しかしながら、道徳教育の目標である、自己の生き方を考え、主体的な判断のもとに行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことは、いじめ対策の重要な取組の一つであると考えております。

今後は、「特別の教科 道徳」に向けた教員の指導力向上を図るとともに、他の教育活動の充実に努め、いじめ対策につなげてまいります。

- ③ 道徳教育の教科化実施にあたっては、子どもの権利条約を尊重すること、子どもと教師が互いに信頼で結ばれる関係を構築するものであってほしいと願うが、方針を伺う。

(答弁)

道徳教育の特性に鑑みれば、教科書の内容を一方向的に教えるような指導は不適切であると考えております。そのため、地域に根ざした郷土資料など、多様な教材を活用しながら、児童・生徒が課題に向き合い、教員や他の児童・生徒との対話や討論などを通して、自らの考えを深めていくプロセスが重要であると認識しております。

教育委員会といたしましては、道徳教育において、子どもの権利条約を尊重し、人としてよりよく生きるためにはどのように生きるべきかを、児童・生徒自身が考える指導が実践されるよう、学校支援に努めてまいります。

# 平成28年6月定例議会一般質問 教育長答弁

平成28年6月3日

未来 海津敦子議員

## 1 防災について

- ⑤ 現在、設計が進む誠之小学校は、防災の専門家から具体的にどのようなアドバイスを受けているか、伺う。
- ⑥ 実際に避難所となった折のことを想定した避難所運営ゲームを PTA や保護者、設計者などが加わり、避難所となった折の視点ももって設計をチェックできることが重要と思うが、如何か。

(答弁)

すでに、誠之小学校の設計に関するプロポーザルの提案において、避難所機能の向上に対する考え方が示されていることから、防災の専門家から具体的なアドバイスは受けておりません。

具体的には、避難所の滞在時の生活空間の質の向上のため、高齢者、乳幼児等、避難者の特性により滞在空間の棲み分けを行うことや、避難所の運営と学校の早期再開のため、避難所エリアと地域利用エリアを一致させるとともに、避難所エリアを体育館側に集めることで授業の早期再開を実現するという考え方にに基づき、設計を進めております。

今後詳細な設計を進めるにあたり、設計者、学校、地域関係者、関係する区長部局及び教育委員会が連携して、避難所運営ゲームなどの活用の検討も含め、避難所となった場合の視点から安全性及び利便性の高い学校づくりに努めてまいります。

- ⑬ 柳町小の建て替えは、悲観的に考え、活断層の可能性も視野に入れ、より強固な耐震性に向けた検討が必要だが、協定を結ぶ東京大学の地震研究所の専門家にも検討委員会に参画していただき、より安心感のある学校建設のあり様を探るべきではないか、見解を伺う。

(答弁)

すでに学校施設の建築においては、耐震安全性を確保するため、通常建物の1.25倍以上の重要度係数を確保することとして、耐力の割り増しをした設計を行っております。

柳町小学校の改築につきましても、引き続きこうした考え方にに基づき設計を行っておりますので、防災等の専門家の参画につきましてもは考えておりません。

なお、熊本地震による建築物の被害状況等の調査・分析をすでに国が中心となり行っているため、この検討の動向を注視し、適切に対応してまいります。

## 2 子どもの貧困について

- ③ 「要保護家庭、準要保護家庭、その他」の三段階に分けた学力分析は、どのようになっているか伺う。

(答弁)

各学校では「要保護家庭・準要保護家庭・その他」のような家庭の経済状況に関わりなく、子どもたち一人ひとりの学力を保障するという観点に立ち、様々な取組を行っております。

具体的には、少人数の習熟度別指導や、放課後補習などの取組を行うため、教職員等の指導体制を充実し、きめ細かな指導を推進しております。

また、地域による学習支援の観点から、放課後子ども教室や学校支援地域本部、土曜日の教育支援活動等の取組を推進し、放課後等の学習支援を行い、子どもの状況に配慮した支援の充実を図っております。

これらのことから、「要保護家庭・準要保護家庭・その他」の三段階に分けた学力分析を行う考えはございません。

- ⑤ 沖縄県では、就学援助制度を知らない人が2割、知っていても利用していない家庭が半分いたと聞かすが、文京区はどのような実態か、既存の支援制度が必要な家庭で機能しているのか、見解を伺う。

(答弁)

就学援助につきましては、新年度当初に全児童・生徒を対象に資料を配布するとともに、区ホームページによって年間を通じて広く周知を図っており、必要な家庭に就学援助に関する情報が行き渡っていると考えております。

## 5 ダイバーシティ推進について

- ② 今回、区へ提出されたガイドラインの「教育部門」は、先生たちの研修等にすぐに活用できる内容と思うが、いつからどのように活用する計画か、伺う。

(答弁)

文部科学省は、学校における性同一性障害に係る児童・生徒の状況や、学校等からの質問に対する回答をQ&A形式にしてとりまとめた教職員向けの周知資料である「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童・生徒に対するきめ細かな対応等の実施について」を作成しております。

教育委員会では、この資料を本年4月に各学校へ配付しており、今年度の生活指導主任研修会等で活用することとしております。

また、ご指摘のガイドラインの「教育部門」については、今後区が作成する手引きに盛り込まれるとのことであり、区長部局と連携しながら、研修等で活用してまいります。

- ③ 昨年9月議会で、学校図書館等にLGBTに関する図書を計画的に配置するとの答弁があったが、各校の整備状況と子どもたちからどのような声があがっているのか、伺う。

(答弁)

現在、教育委員会といたしましては、各学校へ配置するため、関係機関と連携し、図書の選定を進めております。

## 6 中学校の数について

①-1 現在の人口動態や私立進学率の推移などから、10年後の区立中学校の生徒数をどのように想定されているのか。

(答弁)

将来人口推計及び現状の区立学校への進学率から、3年後の生徒数は2,000人程度と現時点では予測しております。

現在の幼児数が増加傾向にあること、また、ここ数年の区立中学校への進学率が横ばいで推移していることから、10年後の区立中学校の生徒数は、さらに増加すると現時点では推定しております。

①-2 区立中学校のあり方を見直すことについての見解を伺う。

(答弁)

学校運営に適した学校規模については、平成26年3月に策定した「文京区教育振興基本計画」において、記載しているところです。

現在の人口動態から、その方向性を見直す検討を行っておりませんが、区立中学校のあり方については、次期教育振興基本計画の改定において、検討してまいります。

## 平成28年6月定例議会一般質問 教育長答弁

平成28年6月3日  
自民党 橋本直和議員

### 3 子供たちの体力の向上について

- ① 文京区の小・中学生にはどのような体力向上の施策を実施しており、また考えているか。考えている施策を実施することにより、50メートル走、立ち幅跳び、ソフトボール投げ、握力、上体起こし、長座体面屈等のどの項目がどの様になると考えるか、伺う。
- ② 小学校に何かをさせるのではなく、NPOの導入などの、ほかの方法は考えているか、伺う。

(答弁)

小学校においては、平成26年度から順天堂大学と連携し、都の体力運動能力調査の結果に対する指導・助言を基に、学校ごとに「体力向上推進プラン」を作成するとともに、大学から実技の専門指導員の派遣を受け、体育の授業の改善や休み時間の遊び方の工夫を進め、体力向上を図っております。

また、中学校においては、連合体育行事や運動部活動の充実、武道・ダンス指導員の配置、中学生「東京駅伝」大会への参加等を通して、体力向上を図っております。

都の体力運動能力調査の結果においては、平成26年度より27年度の数値が全体的に改善しております。

なお、体力は、人間のあらゆる活動の源であり、物事に取り組む意欲や気力といった精神面の充実に深く関わるものであると認識しております。そのため、個別の運動能力の向上を目指すだけでなく、児童・生徒一人ひとりの健全な発達・成長を支え、健康で充実した生活を送ることを目的として、各学校において、引き続き、これまでの取組を充実してまいります。

### 6 区立小、中学校の建て替え及び小中一貫教育について

- ① 現在文京区の20校ある区立小学校の児童数は8,000人ぐらいだが、3年後に文京区の20小学校の児童数は何人と予測をしているのか、伺う。
- ④ 文京区の中学校の生徒数は2,000人だが、3年後の生徒数予測数を伺う。

(答弁)

将来人口推計及び現状の区立学校への進学率から、3年後の児童数は8,700人程度、生徒数は2,000人程度と現時点では予測しております。

- ② 20校の小学校の現在ある空き教室数は幾つか、伺う。

(答弁)

現在、小学校において普通教室としての空き教室はございません。児童の増加による必要教室の確保については、児童数の予測をもとに整備を行い、普通教室の確保に努め

ております。

- ③ 今年度も建て替え予定の小学校が、意見の一致を見ない場合には小学校と中学校が道1本でつながっていて、中学校に仮設校舎を作れば小中一貫校が出来る可能性がある学校を先行して建設するべきと考えるが、見解を伺う。
- ⑤ 中学校の校庭に小学校の仮設校舎を建て、工事を行えば、騒音も大きく防ぐことが出来ると考えるが、見解を伺う。
- ⑥ア 小中学校の建て替え時に学校の高層化について考えているか、伺う。

(答弁)

学校の改築計画につきましては、今後の基本構想実施計画の策定の中で、適切に計画化するとともに、改築基本構想検討委員会において、学校、PTA、近隣町会、自治会及び学識経験者とともに協議を進めてまいります。

その際には、仮設校舎のあり方や高層化、敷地の有効活用等についても検討してまいります。

- ⑥イ 4年、3年、2年制の導入の検討をするつもりはあるか、伺う。
- ⑦ 義務教育学校はどの様に検討したか、小学校に落ちたという事態にならないように万全の政策は出来ていると思うが、伺う。

(答弁)

教育委員会では、本年6月に、「文京区小中連携教育検討委員会」を設置し、2年間かけて、児童・生徒の発達段階に応じた小中連携教育についての検討に着手したところではあります。

この検討委員会においては、学識経験者や小・中学校PTA連合会、小・中学校長会の代表者とともに、小中連携教育の目指す姿や基本的な考え方を検討していく予定となっております。

ご指摘の義務教育学校や学年ごとの区切りのあり方等についても、その検討の中で、議論を深めてまいりたいと考えております。



## 平成28年6月定例議会一般質問 教育長答弁

平成28年6月6日  
共産党 萬立幹夫議員

### 5 子どもの貧困対策について

#### ④ア 就学援助の拡大、支給時期を入学式前に早めることを求めるが、伺う。

(答弁)

就学援助につきましては、必要な家庭に行き渡っているものと考えております。

また、支給対象者は、前年の所得を基に決定しておりますので、支給時期につきましても、前年度の課税状況が確定した後、適切に手続きを行っております。

#### ⑤ 高校進学等の奨学金では、区でも所得に応じた返済割合や給付制奨学金制度をつくること、国・都に給付制奨学金創設を要望するよう求め、伺う。

(答弁)

国においては、授業料に充てるため、世帯の収入に応じて支給される「高等学校等就学支援金」の制度を導入するとともに、授業料以外の教育費に充てるため、低所得世帯を対象とする給付型の奨学金として「高校生等奨学給付金」の制度を導入しております。

教育委員会といたしましては、これら国の支援制度があることから、新たな奨学金制度の創設や国・都への要望は考えておりませんが、今後とも国及び他の自治体の動向を注視してまいります。

### 6 区立小中学校図書館司書について

#### ① 区の地域図書館の指定管理者から派遣されている学校図書館支援員は、職員会議や学校の各種組織に参加することができるのか、伺う。

(答弁)

各学校長の判断によりますが、支援員が職員会議等に参加することは可能です。

なお、既に各校の司書教諭と、図書館の実情を考慮しながら、学校図書館の充実を図るための支援に取り組んでおります。

#### ② 学習指導要領や教育に係る知識の研修が必要とされているが、業者がバラバラに行うのではなく教育委員会の責任で統一して行う必要があるが、改善を求め、伺う。

(答弁)

指定管理者への委託業務内容に、学習指導要領に関する理解も含まれており、適切に実施されているものと認識しております。

#### ③ 支援員の業務とされる、調べ学習や授業の関連資料の紹介は、教員と打ち合わせが必要であり、4時間の短時間勤務では教員も支援員もその時間がとりにくいと

聞く。現状の問題点、課題、その解決について区の認識を伺うとともに、当面、派遣時間の拡大が必要と考えるが、伺う。

(答弁)

支援を始めた時期や学校の規模等により、各校の図書館の状況は様々です。今後は、各校の特性を活かしつつ、図書館環境やサービスの充実を図ってまいります。

これにつきましては、現状の支援体制の中で解決できる課題と認識しており、派遣時間の拡大は考えておりません。

- ④ 図書館事業者に統一した教育支援を求めることは矛盾しており、できない。教育委員会、学校の責任で行うべきことではないか。見解とともに、学校司書の区直接雇用を求め、伺う。

(答弁)

真砂中央図書館では、適宜、学校図書館支援員、司書教諭等と、それぞれの連絡会を開催し、よりよい支援に向けた意見・情報交換等を行うことで、既に統一した支援内容を実施しており、学校での直接雇用は考えておりません。

## 7 35人学級について

- ① 先の2月議会で、「文京区として独自に小、中学校全学年で35人学級制度の実施を求める請願」が採択された。議会の決定を重く受け止めるべきだが、見解を伺う。

(答弁)

教育委員会といたしましては、国及び都の動向に注視し、検討しております。

- ② すでに、特別区教育長会は都教育委員会に対して小学校3年生の35人学級について加配措置を要望しており、教育委員会と議会が一体となって要望する事になったわけだが、都教委への働きかけ強化をどう行うのか教育長の決意を伺う。

(答弁)

ご指摘のとおり、特別区教育長会では、東京都教育委員会に対して加配措置を要望してきております。

区議会で35人学級制度の実施を求める請願が採択されたことを踏まえ、今後も、東京都教育委員会へ働きかけてまいります。

- ③ 35人学級の検討組織を立ち上げること、また、3年生で文京区独自に加配を決定するよう求め、伺う。そして都、国に対し35人学級の学年拡大を強く要望するよう求め、伺う。

(答弁)

現在、施設や人事管理を含め、慎重な検討を進めております。

## 平成28年6月定例議会一般質問 教育長答弁

平成28年6月6日  
未来 渡辺雅史議員

### 5 学校快適化事業について

- ① 事業の進捗状況について伺う。
- ② 予算の執行率はどのようになっているのか。2月定例議会の補正予算の審議では、工事契約で生じる差金についてわが会派より質問したが、今年度はどのようになつたのか。また最終的な執行額・執行率を現時点においてどのように見積もっているか、伺う。

(答弁)

事業の進捗状況につきましては、対象校18校のうち、昨年度に3校実施し、今年度は8校を実施いたします。

また、今年度の予算の差金及び執行額・執行率につきましては、現時点では工事が完了していないため、確定しておりませんが、今後とも予算の効率的な執行に努めるとともに、必要な工事については、適切に対応してまいります。

- ③ 内装やトイレの改修など、いわゆる標準メニューの実施については設計・施行で複数年にまたがることなく、可能な限り工期を短縮しつつ、事業の前倒しをお願いしたいが、伺う。
- ④ 金50億円の活用をまずは最優先に、そして標準メニュー以外の需要についても学校側の要望に応じて柔軟に対応して頂きたいが、伺う。

(答弁)

普通教室の内装改修は、児童・生徒の教育環境、学校運営に配慮するため、夏休み期間を中心に工事を実施しております。

また、トイレ改修は、夏休み期間を含めた通年にわたる工事となることから、児童・生徒がトイレを使用できない期間がないようにするため、複数年にまたがって工事を実施する必要があります。こうしたことに配慮し、円滑に工事を実施するために前年度に設計を実施しております。

ご指摘のとおり、教育委員会としても個々の学校の工事ができるだけ早く完了するよう努めるとともに、学校からの標準メニュー以外の要望につきましても、実施に向けて現在各学校と調整しているところです。

### 6 主権者教育について

- ① 中学生に対する模擬選挙が実施されたのは一部の学校にとどまったと理解している。すべての子供が将来の有権者である以上、すべての子供たちがシチズンシップ教育を受ける機会を持つべきだと考えるが、今年度以降も一部の学校でのみの実施を想定しているのか、それとも、より多くの学校での実施を考えている

のか、方針を伺う。

(答弁)

シチズンシップ教育は、文京区への愛着を深めるとともに区民としての自覚を促し、地域や社会の発展に主体的に関わろうとする意欲を高めるために必要な教育であると考えています。

シチズンシップ教育の一つである出前授業及び模擬投票については、平成27年度は、小学校1校、中学校2校で実施しております。

今後は、選挙管理委員会と連携し、啓発事業を拡大してまいります。

- ② 実施時期については、基本的には3学年2学期に行われると伺ったが、事業を主管する選挙管理委員会においては、その主たる実務である選挙執行事務との関係においてどのような影響が出てくるのか、伺う。

(答弁)

実際の選挙で使用されている投票箱や、記載台等の選挙機材を利用した模擬選挙には、影響することが考えられますが、事業を所管する選挙管理委員会と緊密に連携しながら、内容を検討し、創意工夫して、模擬選挙が実施できるよう努力してまいります。

- ③ こうした副教材の活用やシチズンシップ教育におけるプログラム作りに際し、選挙管理委員会はもとより教育委員会や学校現場がどのように関わり合いコミットしていくのか伺う。昨年度の知見・経験を踏まえるならば、特に教育の部門がより一層関わり合いを深めていく必要があるかと感じているが、如何か。今年度の実施内容と課題について改めて伺う。

(答弁)

今年度の区立中学校におけるシチズンシップ教育のプログラムについては、文京ふるさと学習副読本「わがまち文京」を活用した学習や、防災宿泊体験、ボランティア活動、生徒会による募金活動など、各校の特色に応じて実施しております。

課題としましては、生徒がそれぞれの活動によって、地域や社会に主体的に関わろうとする意欲を高めることと考えております。

今後、教育委員会といたしましては、主権者教育の重要性を踏まえ、関係機関の知見を生かしながら、各小・中学校の教育課程に位置付けるなど、シチズンシップ教育の推進に努めてまいります。

- ④ 主権者教育推進にあたっては、教員の力量をどのように向上させていくかが大切と考える。教育委員会として、こうした課題と真剣に向き合い、決して選挙管理委員会任せにすることなく、積極的に取り組んでいくことが求められるかと思うが、所見を伺う。

(答弁)

明るい選挙推進協議会より、選挙出前授業や模擬投票及び開票作業の体験活動などのプログラムをお示しいただき、教員と連携して主権者教育を行っております。

教育委員会といたしましては、今後とも各小・中学校の実践や、関係機関によるプロ

グラム、国の動向などの情報を、学校に提供してまいります。

また、児童・生徒の主権者意識を養うとともに、地域活動に参画し、社会の発展に寄与する力を身に付ける教育を充実させるために、研修などを実施し、教職員の力量を向上させてまいります。

## 平成28年6月定例議会一般質問 教育長答弁

平成28年6月7日  
自民党 佐藤ごういち議員

### 2 義務教育学校について

- ① 小中連携教育検討委員会は平成28年度29年度ともに年5回の開催を予定しているが、区立小中学校PTA連合会各一名は年5回開催のその都度、幅広い意見を吸い上げるために、各学校のPTA代表、さらには各学校のPTAの方々の意見を集約すべく、小委員会をそれぞれ開催するようなことは計画されているのか、伺う。
- ② 小学校校長会、中学校校長会は年5回の委員会の都度、各学校長に小委員会などで報告、意見の集約をするような機会を開催するようなことは計画されているのか、伺う。

(答弁)

この検討委員会は、小・中学校それぞれのPTA連合会に対し、団体による委員推薦を依頼し、代表者を選出していただいております。委員としては、個人に委嘱することとなりますが、他の委員会や協議会等における団体推薦と同様に、団体内の意向を一定反映していただけるものと認識しております。

したがいまして、小委員会は予定しておりませんが、小・中学校PTA連合会においては、各々、定期的な会合が開催されていることから、検討内容のフィードバックや意見交換等を、当該会合で行うよう依頼しております。

また、小・中学校長会も、定期的な会合で意見集約等を行うこととしております。

## 平成28年6月定例議会一般質問 教育長答弁

平成28年6月7日  
共産党 関川けさ子議員

### 1 防災対策について

- ③ 文京区の避難所の耐震補強工事は完了しているが、今後、2度の震度7にも耐えうる仕様にするにも検討していくべきだが、伺う。

(答弁)

熊本地震による建築物の被害状況等の調査・分析をすでに国が中心となり行っているため、この検討の動向を注視し、適切に対応してまいります。

- ⑤ 避難所となっている柳町小学校の改築を急ぎ、築70年を超える千駄木、小日向台町小の改築に着手し、築50年を超える本郷台中学校など10校の改築計画を早急に策定することを求め、伺う。

(答弁)

柳町小学校につきましては、改築基本構想検討委員会を設置し、柳町こどもの森も含めた一体的な整備を進めるため、学校・幼稚園・児童館・育成室及び町会等地域関係者とともに、引き続き検討を進めてまいります。

また、他の学校の改築計画につきましては、今後の基本構想実施計画の策定の中で、適切に計画化し、実施してまいります。

### 6 天神図書室について

- ①「天神図書室の再開を求める会」方々と、4月27日、天神図書室の再開を求めて申し入れを行い、要望した。区は、地域住民の声を真摯に受け止め、要望項目の実現のために尽力するよう求め、伺う。

(答弁)

区の図書館配置計画では、誰もが歩いて行ける身近な施設として、8館2室を設置しております。天神図書室は、湯島図書館とエリアがほぼ重なっており、建物の老朽化に伴い閉室したものです。

また、区の図書館ではオンライン化によるネットワークが確立しており、身近な図書館で所蔵していない資料も他館で所蔵していれば、取り寄せることができ、利用者の利便性の向上を図っております。

なお、天神図書室の特長として、ビジネス関係資料の利用が多かったことから、湯島図書館において、これらの資料の充実に努めており、天神図書室再開等を行う考えはございません。